



事務連絡  
平成27年8月5日

各 

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管(部)局 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

検体測定室における一連の採血行為での医行為に該当する部分について

標記について、別紙のとおり、各検体測定室運営責任者あてに事務連絡を発送したので、御了知願います。